

令和 8 年度 本部事業計画

社会福祉法人北阪福祉会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第 2 種社会福祉事業

(イ) 保育所北阪保育園の設置経営 90名

(ロ) 乳児等通園支援事業の経営（新設）

4 月 1 日（水）	令和 8 年度入園式
6 月 1 日（月）	理事会（令和 7 年度決算等）
6 月 21 日（日）	定時評議員会（令和 7 年度決算等）
10 月 1 日（木）	北阪保育園創立記念日
10 月～11 月	柏原市指導監査
3 月 20 日（土）	令和 8 年度卒園式
3 月 28 日（日）	理事会（令和 9 年度予算等）

乳児等通園支援事業 定員 3 名

令和 8 年度 北阪保育園事業計画

保育の目標を達成するために保育所保育指針をもとに年齢に応じた年齢別保育を行い、同年齢の子ども相互の活動と共に異年齢児との交流「縦割り保育」等の経験を通して子どもの活動を展開します。

保育の計画は「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域に配慮しながら、子どもが自発的、意欲的に係わるような環境構成と子どもの主体的な活動を大切に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように遊びを通して総合的に充実した保育を行います。

保育理念

「子どもの人権を尊重し、子どもらしく、たくましく生きる力を身につける」

保育方針

「十分に養護のゆきとどいた環境のもと、
豊かな人間性をもった子どもを育成する」

保育目標

元気で明るくすなおな子
友だちと仲良くのびのびと遊べる子
良く考えなんでも自分でやろうとする子

課 題

- 保育士求人に対して応募人数の激減
- 人材の育成・強化
- 保育の質の向上
- 要保護児童・要支援児童・要支援保護者への取り組み及び関係機関との連携
- 地域における公益的な取り組み（社会福祉法 24 条）大阪府しあわせネットワーク及び柏

原市施設連絡協議会の地域貢献委員会における実践

1. 年間入所予定園児及び一時保育

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0 歳	4	4	6	6	9	9	9	9	9	9	9	9	92
1 歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
2 歳	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168
3 歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
4 歳	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252
5 歳	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	228
合計	95	95	97	97	100	100	100	100	100	100	100	100	1,184
一時保育	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
保育士数	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252

2. 職員の状況（令和 8 年 4 月予定）

	施設長	主任保育士	保育士	栄養士	調理員	保育補助	合計
正規職員	1	1	12	1	1	0	
非正規 パート職員			4	0	3	0	
派遣職員			5	0	0	0	
合計	1	1	21	1	4	0	28

※栄養士、調理員については委託会社

3. 保育時間

区 分	延長保育（朝）	保育時間（基本）	延長保育（夕）
平 日	7 時 30 分～	9 時～17 時	19 時 00 分
土曜日	7 時 30 分～	9 時～17 時	19 時 00 分

4. 保育日程

7 : 30	9 : 20	10 : 00	11 : 30	13 : 30	15 : 00	15 : 45	19 : 00
登 園	体 操	設定保育	給 食	午 睡	おやつ	降 園	最 終

5. 地域子育て支援

随時、地域の子育て中の親子を対象に保育園の園庭を開放し育児相談や遊びを行う。
スマイルサポーターによる相談窓口

目指す保育園像

- 子どもの及び利用者の人権を理解し実践できる保育園
- 保護者が安心して預けられる保育園
- 美しい保育園
- 暖かい雰囲気の保育園
- 保護者・地域関係機関・職員が協力しあう保育園
- 地域の子育てに寄与できる保育園

目指す保育士像

子どもの喜び・哀しさ・感動と一緒に分かち合える保育者
大人目線で先回りせず、たえず子どもを寄り添える育者
子どもと幸せにすることに喜びを感じられる保育者
子どものやりたいことをのびのびできる、安心・安全な環境をつくる保育者
保護者の考えをよく理解し、その育児をサポートする保育者

保育の実践

- 保育指針・保育課程の理解・実践 保育計画の作成 PDCA サイクル
P（計画）D（実施）C（評価）A（改善）
- 保育の記録の活用
- 保護者とのクラス懇談（4月）、個人懇談（5.12月）を実施し、保育園と家庭での役割を理解し、保育効果を高める。
- 保育参観の実施（5月）を通して園の理解を深めてもらう。
- 児童の嗜好を把握し、栄養士・調理員・保育士が献立内容を検討し、バランスのとれた栄養の供給を図る。また、手作りおやつも多く実施する。
- アレルギーがある児童は、献立にて保護者にアレルギー食材の有無を事前確認してもらう。
- アレルギーがある児童の誤飲誤食を防ぐため、食器の色を分けて食事をする。
- 食中毒等の発生予防に、調理員の清潔、調理室の清潔、調理室・調理器具・食器など衛生面に配慮し、食材にも厳選し、安全を期す。
- 調理員・乳児担当保育士は毎月検便を実施する。
- 要保護児童（虐待）・要支援児童（発達遅延等）の個々の指導計画作成
- 個々職員の資質の向上・・・自覚と研鑽
職員研修⇒園外研修 園内研修の実施（研修後の伝達 その他）・自己評価
- 地域子育て支援事業
一時保育の実施 園庭開放及び子育て相談⇒園外への発信
- 園だよりの充実
- 法令順守（個人情報・守秘義務・体罰の禁止）
- 小学校との連携 わくわく交流事業への参加
- 地域貢献委員会（市社会福祉協議会）・要保護児童対策地域協議会での連携
- 地域交流 中学校職業体験 高校生保育体験（将来保育士を志す）
- 安全 遊具の管理 ヒヤリハットの活用
- 衛生 感染症の発生状況を保護者への開示。調理業務の衛生管理及び体調管理

人材育成・研修

望ましい職場づくりとして、以下の5つを基本とする。

- ①人間関係の良い職場
- ②情報の共有化ができている職場
- ③自由活発な意見が言える職場
- ④仕事の位置づけや方針の共通認識ができている職場
- ⑤園内研修

- ・ 保育士倫理綱領の音読を通して理解を広め、実践へと続ける。（月 1 回・全保育士）
- ・ 安全研修（年 2 回 全保育士）
- ・ 人権研修（年 1 回以上 管理職・全保育士）
- ・ 園外研修を受講した職員からの研修報告 随時
- ・ 就学前研修について。小学校との連携 年 2 回以上 5 年目以上
- ・ 経理・労務管理・人材の育成等に関する管理職研修 年 1 回以上管理職
- ・ 児童虐待防止研修 年 1 回以上
- ・ 保育士キャリアアップ研修の受講

地域貢献事業について（社会福祉法 24 条関係）

- ・ 生活困窮者支援に取り組む
柏原市地域貢献委員会 大阪府しあわせネットワーク

令和8年度 こども誰でも通園制度年間事業計画

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず利用できる環境を提供します。

定員

0 歳児 1 名

1 歳児 1 名

2歳児 1名

利用対象

保育所などに通っていない生後6ヶ月以上から満3歳未満の子ども。

利用可能時間および利用料

こども一人あたり1カ月10時間までとし、1時間当たり300円を徴収する

利用日時

毎週月曜日午前9時15分から午前11時45分までとする

利用料

こども一人あたり 1 時間 3 0 0 円 (3 0 分 1 5 0 円)

保育の方針

子どもが個性を伸ばし、健やかに成長できるよう、以下の点を重視します。

- *居心地の良い環境作り一人ひとりの気持ちを十分に受け止める
- *愛着関係や信頼関係を築く
- *年齢に応じた人や物への関わりを支援する

利用人数

[illegible]